

No. 324

全ヤ

12/61



推薦議員との懇親会開催

[写真]

乾杯する国会議員諸氏

(関連記事 3・4面)

全日本仏教会

全仏理事會開く

予算など六議案を審議



議事を進める全仏理事會

報告。続いて加藤ルンビニー復興日本仏教徒委員会実行委員長が、「十一月に開催されるWFBネパール大会に出席し、現地調査、現地関係者との会談を行い、その結果を総務部会等に諮り、早急に結論を出したい」と説明。

議案第2号「信教の自由に関する委員会規程の承認を求める件」
齋藤社会部長が委員会規程を朗読。条文を整理し、次回に再び議案として上程することになった。

議案第3号「本会財団創立三十周年記念事業実施について意見を求める件」
事務総局で具体的な実行計画案を作成することが承認された。

議案第4号「今後の政治への対応について意見を求める件」
川島総務部長が説明、本会の今後の活動について問題提起を行った。その結果、事務総局で具体案を作成し、今後理事会に諮っていくことになった。

議案第5号「昭和62年度予算案編成基本方針について承認を求める件」
石川財務部長が、約5%増の来年度予算案編成の基本方針を説明、承認された。

議案第6号「地対協基本問題検討部会報告に対する抗議文提出の承認を求める件」
大山同和推進部長から経過報告と、趣意が説明された。審議の結果、抗議文でなく意見書として、字句を一部修正の上、提出することが承認された。（内容等については本号別記事にて掲載）

続いて、各部より諸々の報告がなされ、午後四時半に会議は終了した。

去る八月五日、地域改善対策協議会、通称「地対協」の基本問題検討部会による報告が、地域改善対策協議会へ提出された。

総務庁長官と「地対協」へ

全仏の見解を提出

この報告書では、民間運動団体による「確認・糾弾」をいきすぎた行為として、是正するよう指摘しており、過去数回、

差別発言等で糾弾を受けた立場にある全仏は、総務庁長官ならびに「地対協」基本問題検討部会長に対して、左記の見解を提出することになった。

「地対協」基本問題検討部会報告へ
の見解

日本国憲法第一条（基本的人権の享

有、第三条（個人の尊重）、第四条（法の下の平等）などの精神に基づき、「同和対策審議会答申」が出されて以来、同和問題の解決は、国の責務であり国民的課題として取り組まれてきました。しかるに、この度の「地対協」基本問題検討部会報告（以下「部会報告」）は、この「同和答申」までも否定してしまう内容となっており、特に「同和問題について自由な意志交換のできる環境づくり」（三―一）において、民間運動団体による「確認・糾弾」をいきすぎた行為として是正するよう指摘しています。

このことについて、第三回世界宗教者平和会議における差別発言に関し、これまで五回にわたる確認・糾弾会を受けてきた立場から、全日本仏教会の見解を明らかにするものであります。

本来、糾弾は、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と宣言した全国水平社において、「吾々に対し、穢多及び特殊部落民等の言行によって侮辱の意志を表示したる時は、徹底糾弾を為す」と決議されているように、それは、熱と光の人間社会創造のために、差別被差別という非人間的な社会を白日の下に晒す決定的方法であったはずであります。その糾弾が、差別被差別の社会をつくっていく人間の自己中心的な生き方の意識を打破するものである限り、人間が自己自身の生きざまに恐怖を感じるのは当然であり、そうした緊張なくして差別意識を解消できるほどに人間は浄化機能を内に保持している存在ではありません。

全日本仏教会の理事会が、去る十月二十九日午後一時より、赤坂プリンスホテルにて開催された。
議長に若槻修道全仏理事長、議事録署名委員に吉田俊誉師、竹中玄鼎師を選出、理事出席者二十二名（うち委任者八名）のもと議事に入った。
議案第一号「ルンビニー復興計画の今後の進め方について意見を求める件」
杜多国際文化部長が、経過及び現況を

現に、差別事件をひきおこし糾弾を受けた当事者の多くは、「糾弾を受けて、はじめに部落問題の深刻さ重大さに気づくことができ、自分が本当の人間として生まれ変わる事ができた。糾弾にまさる学習はない。」と語っています。にもかかわらず、「部会報告」では、確認・糾弾行為は、あたかも「私的制裁以外の何物でもない」暴力行為を前提としており、「何が差別か」というのは、一義的かつ明確に判断することは難しい」ので、民間運動団体のいなりになる必要はない、といったことを一方的に強調しています。このような見方は、悪質な差別者を居直らせ、野放しにすることを、容認、助長する以外の何物でもないと言わねばなりません。

全日本仏教会においては、五回の糾弾を通して、本会を構成する我が国の伝統仏教団に根強く内在する差別体質が明らかにされてきました。生前においては、かりか、死後においてまで人間を差別する「差別戒(法)名」、「差別墓石」、差別を再生産するあまたの「差別図書」等の幾多の差別事象は、人間平等を唱えられた釈尊の教えとあまりに背離した今日の仏教界の実状を如実に示したものであり、しかも、糾弾会においてこれらの差別事象について指摘を受けるまで、何ら部落問題への取り組みはしてきませんでした。

本会は、これらの諸事実を契機として、自らの持つ差別体質を厳しく反省し、おくればせながら同和問題への取り組みを

始めました。今こそ、我々仏教者は、自身の内深く存在する差別体質を問い直し、差別解消のために具体的な行動を起こさねばなりません。そして、それこそが、人間平等を唱えられた釈尊の教えに立ち帰る道であると認識するものであります。このことは、既に、一九八四年八月、第四回世界宗教者平和会議(ナイロビ会議)において、全世界の人々に対して声明されたことでもあります。

本会は、今後も同和問題を積極的に取り上げ、差別解消に向けて総力をあげて取り組む事を決意するものであり、以上のように「地対協」基本問題検討部会報告への見解を述べるものであります。

昭和六十一年十一月十八日
財団法人全日本仏教会
理事長 若槻 修道

長野県仏教徒大会

盛大に第32回開く

長野県仏教会主催の、第32回長野県仏教徒大会「更埴大会」が、去る十月二十七日、上山田文化会館において盛大に催された。大会テーマは「心に仏心、日々に合掌」。

善光寺住職古宇田亮宣大僧正を大導師とする法要から大会の幕が上がり、満席の会場には、地元僧侶の読経が響き渡った。続いて総会。全仏からは大山同

和推進部長が、事務総長代理で出席。祝辞を読みあげた。記念講演は、「出会いの不思議」と題して、宝仙学園短期大学副学長の紀野一義氏が講演。閉会式で、

大会宣言が発表され、清興として「かむりき太鼓」が披露されるなど、大盛況のうちには会を終了した。

プリンスホテルで和やかに 全仏推薦議員との懇親会

去る十月二十九日午後五時半より、赤坂プリンスホテルを会場として自由民主党国會議員と全日本仏教会との懇親会が開

催された。この懇親会は、七月六日に行われた衆参両院同日選挙のさい、本会が推薦して目出度く当選した議員諸氏を中心として、日頃なにかとお世話になってきた文教関係を加えた自由民主党議員諸氏と懇親を深めようということで開催されたものである。

先ず若槻修道理事長が本会を代表して開催の趣旨と当選の祝辞を述べた。これに対して自由民主党を代表して瓦力全国組織委員長・衆議員議員が答礼の挨拶を行った。次に寺田義淳常務理事が祝杯の発声、これに対して大村襄治衆議員議員が返杯した。

続いて議員諸氏の紹介、スピーチが次々と行われた。やはりお寺と檀家との関係ということもあり、誠に和やかな快い雰囲気となったが、同時に仏教界の奮起を促す声も聞かれ、耳に痛かった。

今回の懇親会は、仏教界にとつては初めての試みである。従来、仏教界と政界との関係は、宗派あるいは個人の関係であったが、それを一歩出で、各宗派が



あいさつする若槻修道全仏理事長

全面的に協力して仏教界として一つにまとまってこうした懇親会が開かれたということは意義深いものがあるといえよう。なお、当日来会の議員諸氏はつぎの通りである。

衆議院議員（以下五十音順・敬称略）

- 阿部文男 北海道三 (代理)
- 愛知和男 宮城一
- 愛野興一郎 佐賀全県
- 青木正久 埼玉四
- 井出正一 長野二 (代理)
- 伊吹文明 京都一
- 石井一 兵庫一 (代理)
- 石橋一弥 千葉三
- 石渡照久 東京十一 (代理)
- 稲葉 修 新潟二 (代理)
- 白井日出男 千葉一
- 内海英男 宮城二 (代理)
- 衛藤征士郎 大分一
- 小川 元 長野三
- 小沢辰男 新潟一
- 越智通雄 東京三 (代理)
- 尾身幸次 群馬一 (代理)
- 小比木彦三郎 神奈川一 (代理)
- 小淵恵三 群馬三
- 大石千八 静岡一
- 大塚雄司 東京一
- 大西正男 高知全県 (代理)
- 大村襄治 岡山一
- 奥田幹生 京都一
- 奥野誠亮 奈良全県
- 加藤六月 岡山二
- 海部俊樹 愛知三 (代理)
- 金子一義 岐阜二

- 金子原二郎 長崎二 (代理)
- 瓦 力 石川二
- 木部佳昭 静岡二 (代理)
- 北川石松 大阪七
- 北川正恭 三重一
- 工藤 巖 岩手一 (代理)
- 古賀正浩 福岡三 (代理)



立食に話のはずむ懇親会

- 小坂善太郎 長野一 (代理)
- 小坂徳三郎 東京三
- 小杉 隆 東京三
- 高村正彦 山口二 (代理)
- 佐藤敬夫 秋田一 (代理)
- 佐藤 隆 新潟二

- 佐藤文生 大分二 (代理)
- 左藤 恵 大阪六
- 斉藤斗志二 静岡二 (代理)
- 桜井 新 新潟三
- 櫻内義雄 島根全県
- 笹川 堯 群馬二
- 塩川正十郎 大阪四 (代理)
- 自見庄三郎 福岡四 (代理)
- 杉浦正健 愛知四
- 鈴木宗男 北海道五
- 砂田重民 兵庫一
- 住 栄作 富山一 (代理)
- 田名部匡省 青森一
- 田中直紀 福島三 (代理)
- 田辺国男 山梨全県
- 高鳥 修 新潟四
- 竹中修一 青森一
- 武村正義 滋賀全県
- 谷垣禎一 京都二
- 玉沢徳一郎 岩手一
- 津島雄二 青森一
- 渡海紀三朗 兵庫三
- 戸塚進也 静岡一
- 中村 靖 東京五
- 中山太郎 大阪五
- 中山正暉 大阪二
- 額賀福志郎 茨城一 (代理)
- 長谷川 峻 宮城二
- 畑 英次郎 大分一
- 鳩山邦夫 東京八
- 鳩山由紀夫 北海道四 (代理)
- 原田 憲 大阪三
- 藤波孝生 三重二 (代理)
- 藤本孝雄 香川一 (代理)

- 町村信孝 北海道一 (代理)
- 松野幸泰 岐阜一 (代理)
- 三原朝彦 福岡二
- 三塚 博 宮城一 (代理)
- 武藤嘉文 岐阜一 (代理)
- 村上誠一郎 愛媛二
- 村田敬次郎 愛知五
- 森 清 愛媛二
- 森 喜朗 石川一
- 谷津義男 群馬二
- 山崎平八郎 福岡三 (代理)
- 山下元利 滋賀全県 (代理)
- 山下徳夫 佐賀全県 (代理)
- 山本幸雄 三重一 (代理)
- 渡辺栄一 岐阜二 (代理)
- 小野清子 東京二
- 木宮和彦 静岡二
- 工藤万砂美 北海道一
- 齋藤文夫 神奈川二
- 杉山令肇 岐阜一
- 高木正明 北海道二
- 田沢智治 比例代表二
- 中西一郎 兵庫二
- 西村尚治 鳥取一
- 林田悠紀夫 京都二
- 原文兵衛 東京一
- 福田宏一 群馬二
- 藤井孝男 岐阜二
- 水谷 力 三重一 (代理)
- 柳川覺治 比例代表一 (代理)
- 山岡賢次 比例代表一 (代理)
- 山本富雄 群馬一 (代理)

参議院議員①は13回選挙分、②は14回選挙分を示す。

部落問題解決の要諦は、日本人の意識改革に帰すと言われる。運動団体の一部の人々は、解決を阻む要因として、日本の社会構造を挙げ、現在のような資本主義体制では、「封建的身分賤視観念」に基づく部落差別は、なくならないと極言し、諸悪の根源は、天皇制にあると、社会矛盾の諸々をこれに結びつけて、これが打倒に結集し、運動を展開している。又、マスコミで、地対法切れの解放運動は、多分に先鋭化するおそれがあると指摘しているものもある。

いづれにしても、問題解決のためには、差別の実態を凝視し、日本の社会構造、日本人の社会意識、生活意識を現在のにも歴史的にも総点検する必要に迫られていることは言を待たない。

あの町田発言を契機に、多くの教団が、「同宗連」に結集したことは、その早さと云い、その数と云い、まさに空前の出来事であったと云えよう。私自身、その数年前、教壇にあつて、同和問題と取組む機会に遭遇し、手さぐりの学習と事件対応に苦闘した経験を持ち合せていた為、又、組合運動の体験からして、素早く結集された「同宗連」の姿に驚きを感じると共に、これ

が果して真の大衆運動の起ちあがりかと疑いを持ちつづけた。

幸い、その同宗連も、全日仏同和委も、遅足ながら今日まで、真摯に歩みつづけて来たことは喜びに堪えない。ただ、各宗門が同和問題を、主体的に自らの課題として取組んでいるかと云うと、その評価は多様であろう。同宗連とか、全日仏同和委の枠内に、ゴールが存在すると思える程愚かしいものはなからう。あくまでも自らの宗

同和推進のために

宗門人の意識改革をめざして

真言宗豊山派同和推進委員長 市原 雄忍

門、煎じ詰めれば、それは一個の宗門人として、己の同和像を求めめるのが窮極である。

先ごろ、私は真言宗団の親睦団体たる「各派総本山会」から、「同和専門委員」を委嘱された。その会合では、各山会同和委員と云う方との合同会議が持たれ、当面の同和課題についての諮問がなされた。その際、私は二つの疑問を持った。それは、「専門委員」と云う名称と、十八の本山中、専門委員の出ているのは、八本山だけと云うこと

であった。

同和の仕事に、プロとか、スペシャリストという考えは導入すべきでないと言ふ自論からしても、この会の中で、これから組織人として如何に機能してゆくかを慎重に考えざるを得なかった。同時に、その席で、私どもと同じ仕事をすすめるための委員を、各山とも出して貰うことを要望した。それは、提起された問題のすべてについて、その取組みの過程において、各山それぞれ

れの宗門人に問題を投影させるといった基本姿勢が肝要との理由からであった。

同和問題は特別な問題、選択問題ではなく、すべての人間にとつての生活課題であるという認識の上に立たなければならぬ。ところで、日本の社会は、多くの領域で、「差別」が一つの物さしになっていると云われる。宗門の世界にも、この物さしが、古今東西にわたってまかり通って来た。

仏教界に対する運動体からの問題提起に対しては、素直にこれを受けとめ、相対的に物事を考えたと云つた、発想を変えてひっくり返して、総点検する態度が必要である。同時に、心得ねばならないことは、点検即改変と云つた拙速の作業は、絶対に避すべきである。改変よりも、そこに至るプロセスが大事だからである。社会生活に於ける人間の意識改革ほどむずかしいものはない。

わが宗門でも、差別戒名問題に取組んで、すでに久しい。関係者の意識の中で、解決したものもあれば、現在対応中のももある。問題の一つ一つが、特有の条件下にあり、対応にも千差の異なりを必要としている。

提起問題の学問的領域を、宗門の学術研究機関と布数の実践機関に諮問しているが、ご自分の研究と平行して、真摯に取組んで居られる姿には頭がさがる。他宗門も同様と想像しながら、その挑戦ぶりに感謝をしている。

私どもは、同宗連、全日仏同和委と云つた連帯の場を、研修の場、運動積み上げ確認の場として、自宗門人に対する同和運動を推進していきたいと思ふ。重ねて云うなら、同宗連、全日仏と云つた土俵の上で、しっかりと同和問題の所在を確かめ合う努力を続けたい。同床異夢の結果は、誰もが望むところでないことも附言する。

第19回

日本仏教文化会議

テーマ「仏と酒と男女の仲—仏教倫理と理代—」

一般聴講、二百人が参加

全日本仏教会と国際仏教交流センターの主催による、第19回日本仏教文化会議が、去る十月十五日午前十時より、東京

千代田区の学士会館において、約二百人の一般聴講者を集めて開催された。今回のテーマは、「仏と酒と男女の仲—」。



「仏教倫理と現代—」。女性のアルコール中毒の急増や、「不倫」という言葉が氾濫するなど、伝統的な価値観や道徳観が大きくゆらぐ昨今、仏教では酒色をどのようにとらえ、またどのように戒めているのか、という点が論点になる。

午前中は中村元氏（東方学院長）の基調講演。続いて午後からは、武藤義一氏（埼玉工業大学学長）を総合同会として、奈良康明氏（駒沢大壇上、パネラー）の各先生



基調講演の中村元氏

学教授）、佐伯真光氏（相模工業大学教授）、花山勝友氏（武蔵野女子大学教授）、望月良晃氏（立正大学講師）、それに芥川賞作家の重兼芳子氏も加えた五氏による公開討論が行われた。

アカデミックで重厚な雰囲気、学士会館の会場、前席に居並ぶ中村元氏をはじめとする日本を代表する学識者諸氏、お

もわず居ずまいを正すところだが、今回はテーマが柔らかく酒やら男女の仲やら満員の聴講席にも、ややリラックスしたムードが漂う。

文化会議開会にあたり、主催者側を代表して、若槻修道全仏理事長と国際仏教交流センターの岡野正貫理事長があいさつ。若槻氏は「現代社会は、伝統的規範が失われて精神的にも極めて不安定な社会になっているが、仏教の戒律を見つめ直すことによって、この課題を考える鍵が見出されるのではないか」と展望を示し、また岡野氏は「酒とか男女の仲とか



学士会館の会場で熱心に聴講する参会者たち

いかにも俗っぽい事であるが、しかし人間生活の一番根底にあるもので、仏教はその部分を無視しては成り立たない」と今回の会議の意義を讃えた。

続いて武藤義一埼玉大学学長による趣旨説明。武藤氏は「酒は飲まないにこし

たことはないが、もし飲むとすれば仏教式の飲み方というものがあつたのではないか、また酒色にも溺れるというが、では溺れなければよいのか、こういう事について仏教はどのように教えてくれているのかを、今回の会議で学びたい」と述べ、

も飲酒や男女関係などに対しての厳しい戒律や倫理道徳が生きていることを紹介。「日本が、このような国々に学ばず、すでに道徳的に退廃の方向に進む欧米先進諸国の影響を受けていることは危険である。真の国際化とは、欧米先進諸国だけでなく、全世界に目を向けることであり、時にアジア、中近東諸国の姿を再認識する必要がある」と述べた。

ていくうえで、もつとも基本的なあり方を示しているひとつの枠組と受けとれる」(奈良康明氏)

「日本仏教は鎌倉時代の頃から、戒律を守ることが薄れてきている。何故そうなったのかを考える必要がある」(佐伯真光氏)

酒色の善悪を論ずるだけでなく、人情の機微もあわせて世俗の日常倫理に論議を展開させたいという会議の方向を示した。

望月氏は、寅さんでおなじみの柴又帝釈天の住職でもあるが、下町庶民派らしく「現在、ほとんどの僧が妻帯し子供もいるのだから、在家仏教であることに腰をすえ、夫婦のあり方、家庭のあり方など、寺が率先して理想的な家庭生活を檀信徒に示していくことが必要」と発言。

「五戒では飲酒を禁じているのに、大乘仏教の十重禁戒では酒を売ってはいけないという戒に変わっている。これはどういうことなのか」(武藤義一氏)

「昔から仏教では、酒を般若湯などと呼び、理屈をつけて飲酒を正当化している。飲むなら飲むでよい。ただ大事なものは、その飲み方である。坊さんは、社会の指導者の立場にあるのだから、法事の際は飲まないなどのルールを作り、檀家の人に姿勢を示す必要がある」(花山勝友氏)

開会式を終え、いよいよ中村元氏による基調講演。中村氏は、バラモン教、ジャイナ教の教典、そして仏教経典から、酒や男女関係に関する戒律の記述をピックアップし、ユーモアをまじえてわかりやすく解説。

重兼氏は、「酒は上手に使うことによつては、生きることを楽にしてくれる効用がある。戒律は、その時々によってその人が選択するもので、上から押しつけられたり、人に押しつけたりするものではない」と述べ、自分が宗教に求めるものは精神の自由であると発言した。

「女性のアルコール中毒急増の背景には、企業競争にまきこまれあまりに忙しく、妻の心を満たすことができない夫の存在がある。宗教はこのような心の空白を満たすものであってほしい。仏教がこれら現代社会の問題点に何故もつとアプローチできないのか考える必要がある」(重兼芳子氏)

数千年も昔に説かれた酒害や女性論が、現代人にもそのままではまるので、聴講席から笑いが起こった。

一方中村氏は、アジアや中近東諸国において、現在

「現代は、律(他律的、法律など)だけを守り、戒(自律的)をないがしろにしている風潮がある。各々が戒をどういう形で設定していくかが大事ではないのか。五戒、十重禁戒は、人が戒を設定し

今回のテーマは、ポイントがつかみにくいところもあり、発言は多岐にわたつたが、主に酒の問題を中心に、三時間も及ぶ活発な討論がなされた。

事務局長録事

(十一月)

- 六日 局内会議
- 十二日 中外日報90周年記念式典出席
- 十三日 全日本仏教婦人連盟大会出席
- 比叡山サミット運営委員会
- 法律相談
- 十八日 WFB代表団打合せ

第18回日本仏教文化会議の記録出版

昨年十月、「愛 現代人の忘れて
いるもの―仏教と愛―」をテーマに、
横浜で開催された第十八回日本仏教
文化会議の記録が、平凡社から出版
されました。(定価一、二〇〇円)

御希望の方は、書店あるいは事務
局国際文化部までお問い合わせ下さ
い。

なお、今回、第十九回日本仏教文
化会議「仏と酒と男女の仲―仏教倫
理と現代―」の記録も出版される予
定になっておりますので、御期待下
さい。

ファクシミリ設置

全仏事務局に電話ファクシミリを設置
いたしました。

FAX 〇三(四三七)三二六〇

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

朝枝実彬師(全仏信教の自由に関する
委員会委員長)
十一月二十一日、七十八歳で遷化。
浄土真宗本願寺派前筆頭総務。

哀 悼

- 局内会議
- 二十一日 信教の自由に関する委員会
- 二十一、二十二日 同宗連同和研修会
- 二十三日 孝道教団開顕50周年記念祝賀
会出席
- 二十六日 日本スリランカ仏教交流の夕
べ出席
- 二十七日 法律相談
- WFB大会開会式



山の「サンライン」は、ご家庭のパソコンでリアルタイムの証券情報を見ながらその場で売買注文もできる画期的なサービスシステムです。

- リアルタイム株価などの証券情報が得られます。
- 株価チャートをご覧いただけます。
- ご家庭で株式の売買注文ができます。

ご利用時間 朝 7:00 ~ 翌朝 1:00
(日曜・祝祭日および第2・3土曜日はご利用になれません。)

*平日8:00~18:00 *土曜(第2・3を除く)8:00~14:00

「サンライン」専用お問合わせ電話(通話料金無料)
☎(局番なし)0120-001234

お近くの山一證券でもお問合わせ・お申込みを承ります。
お気軽にご相談ください。

パソコンでリアルタイムの証券情報や売買注文を。

サンライン SUN-LINE

山一證券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1
☎(03)276-3181(代表)